

平成15年度移入種対策小委員会におけるヒアリングの概要

対象	氏名	所属	意見概要	参考
愛玩用哺乳類 (アライグマ)	浅田 未延	浅田鳥獣貿易(株)	移入種問題は厳粛に受け止めているが、移入種問題は飼育放棄や一部の業者の無計画な輸入等のモラルの問題であり、輸入禁止ではなく自治体レベルの普及啓発や輸入者の登録制度により解決すべき。	/
	浅野 正嗣	北海道自然環境課 主査	アライグマは農業被害、生物多様性への被害があり、愛護条例による飼育の届出や、アライグマ対策行動計画による野生個体の徹底排除を行っている。	
産業用昆虫類 (セイヨウオオマルハナバチ)	米田 昌浩	アピ(株)養蜂部 マルハナ課係長	セイヨウオオマルハナバチは生態系に悪影響があることは認めるが、減農薬、高品質、省力化をもたらしており、禁止すべきではない。在来種の増殖にも問題がある。逃がさないことに力を入れるべき。	利用の現状 6万コロニー(2002年集計)
	横山 潤	東北大学助手	在来マルハナバチとの競争、マルハナバチ媒花への影響、外来寄生生物の随伴導入、在来マルハナバチの繁殖攪乱の可能性が極めて高い。実態把握、封じ込め利用、モニタリング、野生化個体の駆除が必要。	これまでに 25 都道府県から 3000 頭を野外で捕獲
観賞用昆虫類 (クワガタ類)	小島 啓史	タイコ エレクトロニクス アンブ (株)情報管理部環境 コーディネーター	原産国の保護種は原則輸入を禁止すべきである。また、輸入種がもつ遺伝子攪乱、寄生生物等のリスクを考えれば、不必要に輸入種を増やすべきではなく、啓蒙や輸入業者の許可制が必要。	輸入禁止による経済の マイナス効果の推計 100ドル×300万匹 ＝約 360 億円
	五箇 公一	国立環境研究所 総合研究官	クワガタは生物学的に遺伝的攪乱が起こりやすい種類であり、また、ダニ等様々な生物がクワガタに付着して日本に入ってきている。密輸の問題もある。	クワガタ、カブトムシの輸入許可種 560 種 (2003 年 3 月現在)

愛玩用爬虫類 (カメ等)	石橋 徹	いのかしら公園 動物病院	飼育放棄するのはいわゆる愛好家以外の人々であり、小さいサイズの頃は売らないことや、思想面の改革をするのが必要。飼育者レベルのライセンス制、ペット業者に愛玩動物飼養士資格の義務づけ、野生生物由来のペット動物の飼養禁止もしてもいいのではないか。	爬虫類愛好家 25000~50000 人 爬虫類飼育世帯 20 万 (総理府調べ) 爬虫類専門ショップ 300 店舗以上 流通している爬虫類 1000 種以上
	安川 雄一郎	琉球大学 非常勤講師	現在はカメ類については輸入の実態すら明らかでなく、データを残すことが必要であり、それに基づいて輸入規制、飼育・販売規制を行うべき。啓蒙活動については販売店に説明義務を負わせ、駆除の適切な方法を開発するとともに、放逐された個体への対策を行う。	国内にすでに定着している移入カメ類 外国産 4 科 6 種 国内移動 2 科 4 種
外来牧草類	藤井 江治	雪印種苗(株) 種苗部種苗課主任	地域性種苗はどんどんやるべきであり、我が社でもそれを進めていくだけの技術、施設は持っているが、どこまでやるかはひとえにコストと時間の問題であり、発注側の意識を変えていかなければならない。	緑化・法面利用輸入 2600t/年 (推定)
	鷺谷 いづみ	東京大学大学院 教授	外来牧草が使われることにより、生物多様性影響や花粉症などの健康被害が生じている。二次遷移のあり方を尊重した緑化が必要であり、土壌シードバンクの利用等が考えられる。また、現在使用されている緑化植物を含め生物多様性評価を実施すべき。	シダレスズメガヤ 105 河川 (85%) ホウシケグサ 107 河川 (87%)

釣魚類 (オクチバス等)	來田 仁成	(社) 全日本釣り団体協議会専務理事	外来魚が全国に広がったことは非常に残念であり、これ以上広げてはならないと認識しているが、様々な考えの人がおり、住み分け策を考えるしかない。	釣り人総数 (全国) 1800 万人
	佐藤 稔	全国内水面漁業協同組合連合会専務理事	輸入規制等を法律できちんとやり、その上で駆除技術の開発、密放流防止キャンペーンを行って、駆除を進めていくべき。	オクチバス 47 都道府県 コクチバス 34 都県 ブルーギル 45 都道府県
	水口 憲哉	東京水産大学助教授	漁獲量減少の要因は外来魚よりも産卵・生育場所の喪失の方が大きく、希少種の要因は密猟者による方が大きい。ブラックバスはゾーニングによる管理を行うべき。	
	杉山 秀樹	秋田県水産振興センター内水面利用部長	オオクチバスによる影響は大きく、各主体がバス駆除に取り組むことが大切。釣魚の放流のあり方についても生物多様性保全の観点から見直すべき。	県内駆除 13000 匹 (2 年間)
観賞魚類 (熱帯魚等)	大野 成実	日本観賞魚振興会事務局長	観賞魚飼育の普及啓発は行っており、その中で全内漁連の無断放流禁止のポスターを張ったりはしているが、生態系への影響についてはまだ会の中で十分に話し合われてはおらず、勉強していきたい。	観賞魚市場規模推定 生体 235 億円 器具 490 億円 (平成 14 年度)
	瀬能 宏	神奈川県立 生命の星・地球博物館主任研究員	観賞魚の移入は移入生物一般と同様の影響をもたらすものであり、放逐の危険性の高い漁種の輸入・販売規制や引き取りの制度化、普及啓発が必要。	

海藻類 (イヅダ等)	三本菅 善昭	独立行政法人水産大 学校理事長	外国から入ってきた帰化海草はいくつかあるが、日本のコンブ等の海草は優れているため、あえて外国のものを養殖のために持ち込む状況にはない。日本から外国に出ていって問題になっている種がある。	
動物愛護及び倫理	野上ふさ子	地球生物会議 (ALIVE) 代表	安易に捨ててはいけないという普及啓発が必要。情報公開と議論と合意形成が重要で、処分に反対の人も交えて議論し、助けるためにはどのような方法があるか意見を出してもらうべき。	
動物愛護及び倫理	山口千津子	(社) 日本動物福祉 協会調査員	どんな状況であれ、動物は人道的に扱わなければならない。情報を公開し、地域住民の意識を高めることで、命を取らないで対処できる方法があるのではないか。また、動物取扱業の規制が不可欠。	
動物愛護及び倫理	長嶺隆	ヤンバルクイナたち を守る獣医師の会 会長	飼い主責任の明確化と適正飼育の周知徹底が必要。防除については、専門家だけではなく、市民も交えて種毎にどう対応すべきか議論していくことが必要。	